足立区議会だより
発行/足立区議会
https://www.gikai-adachi.jp No.300
第2回定例会

『江北平成公園』
足立区議会写真部　大竹　さよこ　撮影

区長提出議案を可決

令和2年度足立区一般会計補正予算（第7号）

―区民関係施設改修事務を減額する一方、公立保育園管理運営事務、保育施設利用調整事務、認証保育所等利用者助成事業等を増額するものです。

令和2年度足立区一般会計補正予算（第8号）

―ひとり親世帯臨時特別給付金の支給事務、住居確保給付金支給事業、ものづくり支援事業等を増額するものです。

議員提出議案を可決

足立区ながらスマホの防止に関する条例

―ながらスマホの防止に関する施策の推進と区民意識の高揚を図り、安心・快適な公共の場所を確保することを目的とするものです。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金のさらなる増額と財政需要の実態を反映した配分を求める意見書

令和2年第2回 定例会のあらまし

第2回定例会は、6月23日から7月10日までの18日間の会期で開会しました。

本会議初日の区長あいさつの後、各会派の代表議員、無会派の議員が、3日間にわたり区政全般について質問を行いました。

今定例会では、令和2年度足立区一般会計補正予算（第7号）等、36件の区長提出議案について、すべて原案のとおり可決しました。

また、議員提出議案2件のうち、1件を全会一致で可決、1件を賛成多数で可決しました。

請願・陳情29件については、3件を不採択、25件を継続審査としたほか、1件の撤回を承認しました。

このほか、農業委員会委員11名の任命に同意しました。

●主な内容●

2面●区政を問う（各会派代表・一般質問）
6面●議決結果
●農業委員会委員の任命に同意
7面●委員会活動
●みなさんの声を請願・陳情で
●意見の分かれた案件
8面●定例会の流れをご紹介します
●会議では感染症対策を行っています
●会議の様子を見るには

議員（候補者等を含む）からの寄附は、公職選挙法により、議員資格剥奪の罰則をもって禁止されています

たとえば、お祭り・運動会・親睦旅行会・会合等の行事や、入学式・卒業式の行事に対し、寄附・お祝い・差し入れ等をすることが禁じられています。

また、個人に対して、お祝い金（入学・卒業等）・贈り物（お歳暮・お中元等）をすることも禁じられています。

なお、例外的に罰せられない行為として、議員本人が持参する結婚祝い・香典があります。

区民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

●本紙に関する問い合わせ　足立区議会事務局調査係　〒120-8510 足立区中央本町一丁目17番1号　☎03-3880-5996　FAX 03-3880-5617　gj-kyoku@city.adachi.tokyo.jp